

吉本興業  
1億円に減資

## 9月 中小企業扱いで税優遇

吉本興業は、125億円の資本金を9月に1億円に減らす。取り崩した124億円は資本準備金に回る。資本金1億円以下の企業は税法上「中小企業」と場を廃止した際の資金調達で借金が膨らんだ。3月末の利益剰余金は140億円のマイナスとなり、財務体质の改善が急務となつていい。

なり、法人税の軽減など優遇措置があるため、税負担を軽くするねらいもあるとみられる。

官報の決算公告による  
と、15年3月期の純損益  
は、子会社株の評価損など  
で特別損失を47億円計上し  
たこともあり、32億円の赤  
字だった。広報担当者は減  
資の目的について「中長期  
的な視点で、資金を効果的

な投資に振り向けていくため」と説明する。大幅な減資をめぐっては、経営再建中のシャープが今春、資本金1218億円を1億円にするなどを検討。税法上「中小企業」となれば、赤字でも税金を納めなければならない外形標準課税が適用されないため、政府や取引銀行から批判の声が出て、最終的には「大企業」とみなされる5億円にとどめた。

## 吉本興業「中小企業」に

資本金、125億円→1億円

吉本興業は9月1日付で資本金を125億円から1億円に減資する。6月の株主総会で承認を得ており、取り崩した分は資本準備金に充てて財務体質を改善するとともに新規事業などの成長投資を増やす。減資後は税法上、資本金1億円以下の中小企業扱いとなり、法人税などが優遇される。

などの劇場の運営を手掛けている。2015年3月期は子会社株の評価損などで特別損失を計上したため、税引き前損益が29億円の赤字だった。

資を受け、海外で番組制作などを手掛けるMCI

法人税の優遇狙う

## 財務改善で成長投資

吉本興業は1961年に東証一部に上場。民放力を高める。

判で断念した経緯があ  
る。